

【表紙】

【提出書類】 公開買付報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月8日

【報告者の氏名又は名称】 東京建物株式会社

【報告者の住所又は所在地】 東京都中央区八重洲一丁目9番9号

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 03-3274-0113

【事務連絡者氏名】 企画部関連事業グループ 春田新一

【代理人の氏名又は名称】 該当事項はありません

【代理人の住所又は所在地】 同上

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 東京建物株式会社
(東京都中央区八重洲一丁目9番9号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注1) 本報告書中の「公開買付者」とは、東京建物株式会社をいいます。

(注2) 本報告書中の「対象者」とは、日本パーキング株式会社をいいます。

(注3) 本報告書中の記載において計数が四捨五入又は切り捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。

(注4) 本報告書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注5) 本報告書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注6) 本報告書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注7) 本報告書中の「株券等」とは、株券等についての権利を指します。

(注8) 本報告書において、日数又は日時の記載は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

(注9) 本報告書中の「営業日」とは、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律91号、その後の改正を含みます。)第1条第1項各号に掲げる日を除いた日をいいます。

1 【公開買付けの内容】

(1) 【対象者名】

日本パーキング株式会社

(2) 【買付け等に係る株券等の種類】

普通株式

(3) 【公開買付期間】

平成22年12月20日（月曜日）から平成23年2月7日（月曜日）まで（30営業日）

（注） 令第8条第1項及び行政機関の休日に関する法律第1条第1項第3号に基づき平成22年12月29日及び同30日は、行政機関の休日となるため、公開買付期間に算入しておりませんが、公開買付代理人による応募株主等からの応募の受けは、公開買付期間に算入されていない平成22年12月29日及び同30日にも行われました。

2 【買付け等の結果】

(1) 【公開買付けの成否】

本報告書の提出に係る公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（26,073株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（40,697株）が買付予定数の下限（26,073株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書（その後提出された公開買付届出書の訂正届出書により追加・訂正された事項を含みます。）に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 【公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名】

法第27条の13第1項の規定に基づき、令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により、平成23年2月8日に株式会社東京証券取引所において、報道機関に対して公表いたしました。

(3) 【買付け等を行った株券等の数】

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	40,697（株）	40,697（株）
新株予約権証券		
新株予約権付社債券		
株券等信託受益証券 （ ）		
株券等預託証券 （ ）		
合計	40,697	40,697
(潜在株券等の数の合計)		()

(4)【買付け等を行った後における株券等所有割合】

区分	議決権の数
報告書提出日現在における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(個)(a)	40,698
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	-
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	-
報告書提出日現在における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(個)(d)	10,000
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	-
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	-
対象者の総株主等の議決権の数(平成22年11月30日現在)(個)(g)	54,110
買付け等後における株券等所有割合 ($(a+d)/(g+(b-c)+(e-f)) \times 100$)(%)	93.69

(注1) 「報告書提出日現在における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(個)(d)」は、特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数(個)(g)」は、対象者の平成23年1月13日提出の第14期第3四半期報告書に記載された平成22年11月30日現在の議決権の数です。

(注3) 「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5)【あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算】

該当事項はありません。